

令和2年5月5日
株式会社相模原ドルフィンクラブ

臨時休業延長のお知らせ

平素は相模原ドルフィンクラブをご利用いただき誠にありがとうございます。
この度、政府の緊急事態宣言延長を受け、当クラブも臨時休業を5月31日（日）まで延長する事を決定いたしました。度重なる臨時休業期間延長となり皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

【期間】

*5月7日（木）から5月31日（日）

【休会】

- *全会員の皆様を5月休会として弊社にて手続きをいたします。
- *休会届のご提出及びお電話は、必要ありません。
- *休会費は、無料になります。
- *既に納入していただいた5月度会費は、6月度会費として充当させていただきます。
- *6月以降の休会手続きの場合は、6月15日（月）までにご提出お願いします。

【コース変更】

- *6月以降のコース変更届は、5月27日（水）からお受けいたします。
- *6月当月のコース変更も可能といたします。

【退会】

- *5月末退会は、5月10日（日）までにお電話下さい。
- *5月度会費は、6月10日（水）以降に会費引落口座に振込返金させていただきます。

【電話受付・受付窓口の期間】

- *5月5日（火）から5月10日（日）
- *9時から17時までになります。
- *5月27日（水）より窓口での受付を再開いたします。

※今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況、政府・治自体からの要請等によっては臨時休業期間を変更することがございます。その場合にはホームページ・SNSにてお知らせいたします。

一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と皆様の御健康をお祈り申し上げます。